

第2回「子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議」H. 19. 10. 24
茨城県PTA連絡協議会 顧問 堤千賀子

茨城県メディア教育指導員の活動

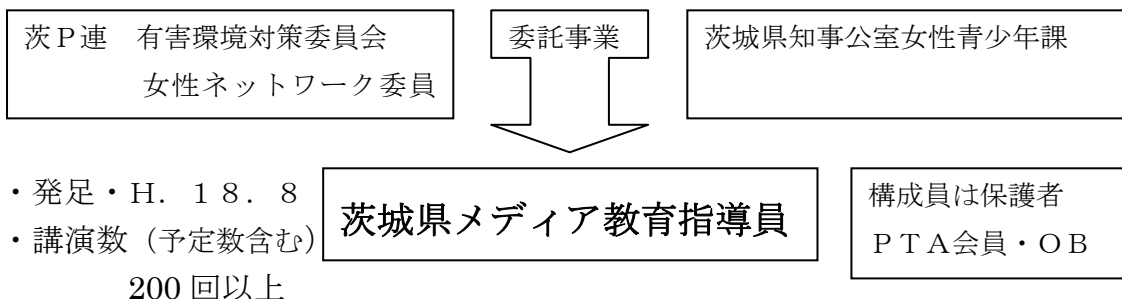
「気づいたものが学んで知らせていくPTA活動」を推進している茨城県PTA連絡協議会では「子どもを取り巻く有害環境」のひとつとして「ケータイ・インターネットの危険性」をとりあげ、「保護者が保護者の視点で啓発をする活動」をしている。

○指導員養成まで

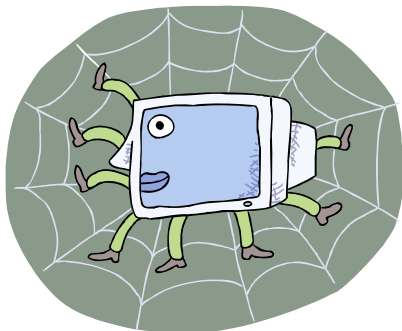
- ・「ケータイ、インターネットについて」の講演会、研修会、アンケート調査等を行なった結果たどりついたのは『もう一刻の猶予もない状況』！！
- ・茨城に住む親という親に「ケータイ・インターネットの危険性を知らせなくてはならない」子どもたちの爆発的な所持率増加に追い付けない。
- ・今、起こっているネット社会の負の部分の問題を語れる人間が少ないということが、「問題」に！

○喫緊の課題は「語りべの養成」

- ・国の政策・法令の不備を責めるのではなく、企業の倫理について、学校の責任を責めるものではなく、「買って与えた者（親）の責任」を説いていこう！



○各小中学校、地域団体等より依頼を受け、子どもたちのインターネット利用の現状、その危険性、親としてすべきことを講演している。



- ・インターネットとは
- ・大人が与える理由、子どもが欲しが理由
- ・安心安全のため？その検証
- ・有害サイトとは
- ・子どもたちの遊び場（プロフ、学校裏サイト等）
- ・何が危険なのか
- ・親としてしなければいけないこと（家庭の約束）
- ・学校へのお願い
- ・命のバトン

講演活動でみえてきたこと

保護者の現状

- ・多くの保護者はケータイを子どもが使用することでおこっている事件事故を把握してはいるが「わが子は大丈夫」の認識である。
- ・危険性を説いても、利便性に押し流される傾向である。
- ・子どもたちがインターネットの世界で何をしているかを知らない。
- ・ケータイの学校への持ち込みに関しても、対応がばらばらである。
- ・PCフィルタリングの認知度は低く、使用者の割合は非常に低い。
- ・多くの保護者が「携帯電話につけるフィルタリング（アクセス制限）」について知らず、販売店での説明も少ないために子どもにフィルタリング機能が付いたものを与えられていない。
- ・子どもがトラブルにあったおとに気づく保護者が少ない。
- ・ケータイトラブルも学校の責任と思っている保護者が多い。
- ・「公衆電話が少なくなった」等の携帯電話以外の通信がとれにくくなっていることを不満に感じている保護者が多い。（買い与える、学校に持ち込ませるなどの理由）
- ・「企業がはじめからフィルタリングの付いた機種を販売すべき」だという意見が多く聞かれる。

学校の現状

- ・インターネット・ケータイでのトラブルは学校で発覚することが、ほとんどであるが、トラブルに対する初期対応の知識をもつ教諭が少なく苦慮している。
- ・問題が生徒のプライバシーに係わることも多く、生徒指導の教諭等の一部の教諭の負担となっている。
- ・「学校にケータイを持ち込まない」など、ケータイに関する規則の統一化が難しく、生徒、保護者に対して個人対応をしているところがある。
- ・メディアリテラシーを授業としておこなっていない。
「倫理、道徳」とつながる体系的プログラムがない。

- * 学校が教育としてすべきこと、保護者が「親」という立場ですべきことの線引きが必要
- * 企業が商業的な目的（利益収益の相手）に子どもをしないというこの指導がない。

茨城県メディア教育指導員の派遣依頼について(お知らせ)

―― 子どもをとりまく ケータイ・インターネット の危険性 ―――

愛する子どもたちが被害者や加害者になってしまう前に、一刻も早く多くの保護者に知っていただきたい！

ケータイ・インターネットを子どもたちに使わせての本当に安全なのでしょうか？

- 子どもに「ケータイ」をせがまれているけど……
- キッズケータイなら安全なの？
- 子どもとどんな約束をしたらいいの？

単位PTAや市町村P連、学校のみなさん！ 急いで取り組んでください！

同世代の子を持つ親として「知った人がまだ知らない人へ伝える」

ケータイ・インターネットから発信される情報にはどのようなものがあるのか。子どもに見せたくない情報はどうやってブロックしたらいいのか。

そして、子どもにケータイを使わせるときの注意点はどこにあるのかなど、親として知っておかなければならないことを、同世代の子を持つ親が、みなさんにお伝えするのが「茨城県メディア教育指導員」です。

「茨城県メディア教育指導員」は、メディア教育の著名な研究者である群馬大学社会情報学部 下田博次 大学院教授の指導プログラムを終了し、

「ケータイ・インターネットを子どもに利用させる最終責任者は、我々保護者である」

そして「その責任を負う保護者が、日々進化していくケータイ・インターネットについて「知らなかった」ではいけない」ということを

「知った人が まだ知らない人へ伝える」という使命を持って活動にあたります。

もちろん「茨城県メディア教育指導員」は、みなさんとまったく変わらない、家庭の主婦であったり、会社員です。それだからこそ同じ目線でお話ができるものと考えています。

あなたのお子さんが、ケータイ・インターネットに仕掛けられた罠にかかってしまう前に、また、親としてどうしたらいいか迷ってしまう前に、お気軽に声をかけてください。各校PTAの研修や、児童生徒の授業・地域の勉強会などで、一人でも多くの人たちに伝え、子どもたちの幸福な未来のために努力していきたいと考えています。

メディア教育指導員  & 

 講習にはどれくらいの時間が必要ですか？

 基本的には1時間～1時間30分程度かかります。(最低でも45分程度はご準備ください。)

 講演会のようにビデオ撮影してもいいですか？

 一人でも多くの人に知っていただくためにお認めしたいところですが、講習に使用するプレゼンテーションソフトには各種の著作権が存在するため、
ビデオ・写真等の撮影はご遠慮いただいております。(広報紙等に使用する研修風景としての画像についてはOKですが、**事前に御相談ください。**)

 講演に必要なものはありますか？

 マイクロソフト社製「パワーポイント2003」のソフトを作動できるパソコン※1とスクリーン(なるべく大きなもの)、プロジェクター、音響設備(マイク&スピーカー)※2、パソコンとプロジェクターを接続するケーブル※3

※1講師によっては持参する場合がございます。

※2会場の大きさにもよりますが、講演を職業としている者ではないので、設備をご準備いただければ聞きやすいかと思います。

※3会場の大きさにもよりますが、10m～15mくらいのもがあると助かります。

 講師の費用はどうしたらいいですか？

 基本的に**1講演 1万円**の御負担をお願いしております。(講師の人数・参加者数により費用は変わりません)

私たちは、「**知った人が まだ知らない人へ伝える**」という使命を持ったボランティアでこの活動をすすめていますが、日々変化する状況把握や研修、事前準備や資料作成、事務局事務費、交通費などの経費がかかりますのでご理解ください。

 講習会を開きたいと思っても、PTA会員数が少なく、費用を考えると断念せざるを得ないのですが。。。

 小規模校の場合など、費用が理由で開催できない場合は、事務局まで御相談く

ださい。私たちもなんとか開催できるよう努力します。

 学校には講演の予算がないのですが。。。

 PTAの会長さんに御相談してみてもいいでしょうか？

ケータイ・インターネットの危険性は、保護者がその使用実態を知り、危険性を理解しなければなりません。

また、正しいケータイ・インターネットの使い方を、子どもたちが理解していないと危険なサイトに立ち入ってしまう危険性もあります。

子どもたちの明るい未来のための事業です。何とか力になってくれると思います。

 講師の派遣依頼はどうしたらいいのですか？

 講師の派遣依頼については、下記の様式をご利用いただくか、同様の内容で「茨城県PTA連絡協議会」まで郵送又はFAXでお申し込みいただきますが、
まずは、**茨城県PTA連絡協議会事務局まで電話でお問い合わせください。（月曜日は休館日のため、お休みさせていただいております。）**

 講師の指定・指名はできますか？

 基本的に、講師の派遣業務は事務局でおこなうこととなっております。この事業は、茨城県ともリンクしているため、講師が個人的に講演を受け付けることはできませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

[○ 講師派遣依頼文書\(pdfファイル\)](#)

[○ 講師派遣依頼文書\(MS ワードファイル\)](#)

[○ 講師派遣依頼文書の記入例\(pdfファイル\)](#)

この他、詳しいお問い合わせ・講師派遣依頼は遠慮なく下記までお願いします。

茨城県PTA連絡協議会

〒310-0054 茨城県水戸市愛宕町4-1 茨城県水戸生涯学習センター 内
TEL 029-227-4779 FAX 029-231-3878
e-mail webmaster@ibaraken-pta.ne.jp

いのちの大切さをもう一度考えよう！ 自分のいのちは自分だけのものではない！

いじめが原因で自殺をする中学生や高校生のニュースが報道されています。とても悲しい事件だと考えています。しかし、いじめの問題は私が中学生の頃でもありました。実は何年も解決されない問題なのです。昨日、今日、発生した問題ではないのです。だからと言って、ずっと放置されていたわけでもありません。その当時の先生たちも必死にいじめが無くなるように訴えていました。

私も切に、いじめが無くなることを願っています。弱い立場にある人を、みんなで支えてみんなで盛り上げてゆけるような、優しい社会ができればいいことを祈っています。

しかし、敢えてここで苦言も呈します。いじめられたからと言って、それを原因に自殺しようとする。これも全く間違っています。自分のいのちは決して自分だけのものではありません。自分で自由勝手に奪うことのできるものではありません。多くの祖先の人たちが、「いのちのバトンルー」をしてきてくれたから、今の君たちのいのちがあるのです。君にいのちを授けるために、歴史の中で病気や飢えや戦火を乗り越えて来たのです。何十年前か、何百年前かの誰かが、世をはかなんでいのちを絶ったなら、君のいのちは無かったのです。同じことが未来においても言えます。何十年、何百年後の誰かは、君からのいのちを待っているのです。だからこそ、いのちを粗末に、そして勝手に扱ってはいけないのです。

そしてもう一つ、いつか君と出会うことを待ち望んでいる人もいます。

茨城高校「高校1年学年通信」第16号より

